

(様式第1号)

第5回 芦屋市障害者(児)福祉計画及び芦屋市障害福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成27年1月30日(金) 13:30~15:30
場 所	消防庁舎3階多目的ホール
出 席 者	委員長 木下 隆志 副委員長 堺 敦 委 員 天津 一郎 朝倉 己作 木村 嘉孝 島 サヨミ 岡本 直子 丸谷 美也子 福田 晶子 遠藤 哲也 寺本 慎児 欠 席 長澤 豊 加納 多恵子 岡本 佳保里 オブザーバー 有野 和枝 事務局 障害福祉課 鳥越 雅也 川口 弥良 西川 隆士 吉川 里香 知花 俊憲 地域福祉課 長岡 良徳 細井 洋海 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 善積 康子
事務局	障害福祉課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	1 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で14人中11人の委員の出席により成立

(2) 委員長挨拶

(3) 議事

- ①パブリックコメント結果報告について
- ②芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画原案策定について
- ③芦屋市第4期障害福祉計画原案策定について
- ④その他

(4) 閉会

2 提出資料

- ・芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画(中間まとめ案)  
芦屋市第4期障害福祉計画(中間まとめ案)市民意見募集結果について
- ・芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画(案)
- ・芦屋市第4期障害福祉計画(案)

3 審議経過

(1) パブリックコメント結果報告について

事務局より「パブリックコメント結果報告について」説明

(木下委員長)

市営住宅の大規模集約事業についてのご意見を1件いただきました。この事業の進捗について簡単にご説明をお願いします。

(事務局)

市議会の特別委員会で話を進めており、福祉施設として考えられるものとして、高齢者と障がい者の施設として一体的な施設ができないかという案は示していますが、事業者の決定方法等詳細については、未だ決まっておりません。

市営住宅の大規模集約事業と歩調を合わせていく必要がありますので、速やかに事業者を決定し、工事に着手しないといけないと考えています。

(島委員)

高浜町の福祉施設については、芦屋市内の事業者に手を挙げてもらおうと聞いていますが、何か動きはあるのでしょうか。

(事務局)

市内にある高齢者施設、障がい者施設の事業者には一度説明はしています。

(島委員)

前向きに検討されている事業者はあるのでしょうか。

(事務局)

用地を取得して建てていただくことになるので、資金繰りの課題が大きく、我先にと手が挙がる状況にはなっておりません。

## (2) 芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中間計画原案策定について

事務局より「芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画原案策定について」説明

(朝倉委員)

具体的に医療的ケアが必要な人とは、国では、障害支援区分6に該当し、気管切開に伴う呼吸器に障がいのある人や進行性筋萎縮症に罹患し重度の知的障がいのある人、肢体不自由の重複障がいという方針がありますが、市では、どのように考えていますか。

(事務局)

芦屋病院からの意見もあり、最初は国と同じ基準での実施を考えており、どの程度のニーズがあるかを把握した上で、受け入れに余裕があれば枠を広げることも検討していきたいと考えています。

(朝倉委員)

芦屋病院ではソフト面でケアできる体制が整っていると考えてよいのですか。

(事務局)

現在、事業所としての登録は完了していますが、人間的な面、医師の協力等が必要であるため、調整を行い、第6次中期計画期間中に開始することを目標に考えています。

(朝倉委員)

事業開始前に対象者に対して、広く周知していただくようお願いします。

(堺副委員長)

病院が専門性を発揮するにしても、常駐のドクターが不在では難しいと思います。実現性を高めるように、医師の確保を進めるようお願いしたいです。

(木村委員)

具体的なニーズを把握し、できるだけ早く実現するようお願いしたいです。

(木下委員長)

どれだけのニーズがあるかを捉えないと、制度が整ってもどのような手当ができるかわからないので、まずは把握からということですね。

(木村委員)

宝塚市ではすでに実施していますが、実施状況を聞くとベッドが常に満床に近くて実際はあまり順番が回ってこないと聞いていおり、ベッド数をどのくらい確保するかも含めてご検討いただけたらと思います。

(木下委員長)

今回は、最後の策定委員会ですので、内容に変更を加えていくことは厳しいと思いますが、次回の計画への課題としてご意見をいただければと思います。

(遠藤委員)

感想ですが、基本理念などよい形にさせていただいたと感謝の気持ちを持っています。43頁で本市として特に重視している「共生」「自己決定」の考え方について説明がありました。この前、娘の成人式があり、その成人式では「共に生きる」をテーマとしており、市として「共生」を全面に出しているところは、障がいを持って生きている人たちにとっては、嬉しいと感じています。

また、教育面では、言葉としてインクルーシブ教育の実現を見据えてやっていくと記載されているところも、国際的な流れに沿っていて心強いと感じました。

(堺副委員長)

46頁の基本理念に「障がいのある人もない人も」とありますが、障がいのない人に対しても、4月からの生活困窮者自立支援法との連携で、芦屋市も全庁を上げてバックアップしようという取り組みをしています。将来目指す姿として、障がいがある人もない人も支援するという取り組みやその考え方を持っておかないといけません。この第6次中期計画には、このことも含めて記載できており、時を得た計画ができたと思います。

(木下委員長)

発達障がいや難病等は障害者基本法や障害者総合支援法には含まれてはいますが、まだまだ障がいの有無の部分でうまく整理できていないところがあり、整合性が次の課題になってくると思います。

(堺副委員長)

パブリックコメントが出たから言うわけではないですが、高浜町の大規模集約事業における福祉施設について、一つは昔の友愛基金制度の復活ができないかということです。もう一つは仮に芦屋市福祉事業団を作り、従来の社会福祉法人や賛同する人たちが連携し、福祉ゾーンに対して知恵とお金を出すというのはどうでしょうか。福祉事業団構想といった具体的な提案をするなどリーダーシップを市に発揮してほしいと思います。

(事務局)

大きな話ですので、すぐの回答は難しいですが、ご意見の一つとしてお伺いしておきます。

友愛基金の制度自体は存続していますが、ここしばらく施設整備に使っている実績はありません。基本的には、ノンステップバスの導入などに使っています。

(木下委員長)

本当に大きな話なので、いろいろなところと連携して話を進めていかないといけないと思います。計画については、チャレンジド雇用の制度により就労につながったという事例を含めると、継続的、発展的に現場で活用されている実態もあります。皆さんの時間と労力を割いて作った計画だということを理解していただければと思います。

### (3) 芦屋市第4期障害福祉計画原案策定について

事務局より「芦屋市第4期障害福祉計画原案策定について」説明

(木村委員)

24頁の計画相談支援で平成27年度～29年度の見込量が記載されていますが、計画相談は今年3月末で現在の方が全部終わると聞いています。この数字は、こういった人を指していますか。

(事務局)

障がい福祉サービスを利用している人が計画相談の対象となり、計画相談は1度計画を立てれば終わりというのではなく、継続的にモニタリングを行っていきますので、見込量の数値は1か月の計画相談作成者数を表しています。

(朝倉委員)

現在、障がい者施設と高齢者施設が別々になっていますが、どこかの段階で一緒にしていただきたいです。将来、高齢者施設で障がい者の面倒をみれるように、また逆に障がい者施設で継続して入所できるように、年数はかかると思いますが、どこかで検討していただきたいです。

(堺副委員長)

計画相談をして、地域に出て行こうという人がいても、地域での受皿が十分でないため困っているところです。長期を見据えて計画を立てないと、なかなかうまくいかないと思います。

(木下委員長)

地域移行をするのが正しいということではなく、本来のニーズに沿ったあり方を見直さなければならないということですね。介護保険と障害者総合支援法の融合についても安易に進むのもダメでしょうし、かといって、同じような支援をしているのにそれぞれの制度別で単価が違うのも問題です。芦屋市だけでは難しいですが、国の動向を見据えながら、できるところからやっていくしかないという気がします。

(朝倉委員)

公共施設を各市でそれぞれに持つ必要はありません。障がい者関係の施設は各市が連携して1つ整備するという発想があってもよいと思います。

(事務局)

「はんしん自立の家」を阪神7市で運営していますが、遠方にあるので利用できないと言われていました。また、各市連携を取っており、今後、尼崎にも施設ができる等との情報も聞いていますので、情報交換をしながら進めていきたいと考えています。

(木村委員)

芦屋の中にある資源をニーズによっては、市で持つより委託契約で実施していくことと検討し、他市の施設を活用しないと資源が増えないと思います。

(丸谷委員)

今年度から基幹相談支援センターが設置されており、期待されていることをひしひしと感じています。実際にアンケートの中でも、障がい相談に相談する件数が増えているという、喜ばしい結果が出ていますので、期待に応えられるように、次の計画の時には成果が出ているように頑張っていかなければならないと痛感しています。

(福田委員)

障がい福祉の居宅サービスや地域のガイドヘルプなどが年々増加していきだろとうということで、在宅サービス見込量が増えていますが、提供側の人材育成に力を注いでいけるような、具体的な計画が立てられれば良いと思います。

(岡本(直)委員)

よいものができたと思いますが、第4期障害福祉計画で、施設から地域移行を推進する方針で計画が立てられており、制度の狭間の人や地域移行してからの生活に困っている人を、民生委員として地域で見守る、発見が遅れないようにすることが重要だと思いました。この計画ができて次の計画見直しまでに、実践していくという重い役割をひしひしと感じました。

(木下委員長)

審議についてはこれで終わります。もし他にあれば事務局にご連絡いただき、その後で、委員長、副委員長、事務局で検討させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

#### (4) その他

事務局「今後のスケジュール」について説明

(事務局)

これで閉会いたします。ありがとうございました。